

福岡市働く女性の活躍推進計画 (第3次) (案)

福岡市男女共同参画基本計画
(第5次) (案)【一部抜粋】

第1部

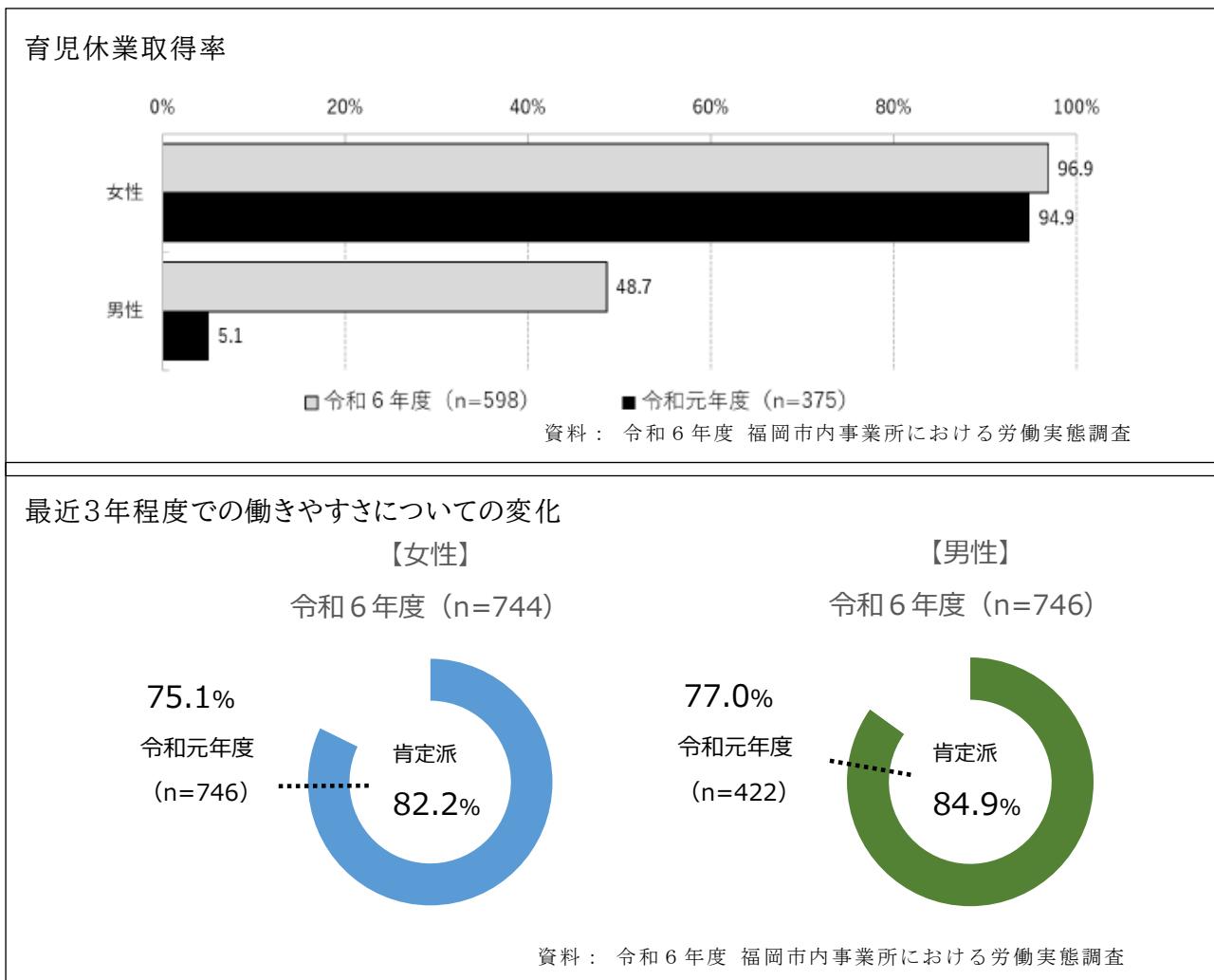
計画総論

(3) 今後の課題

④ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進

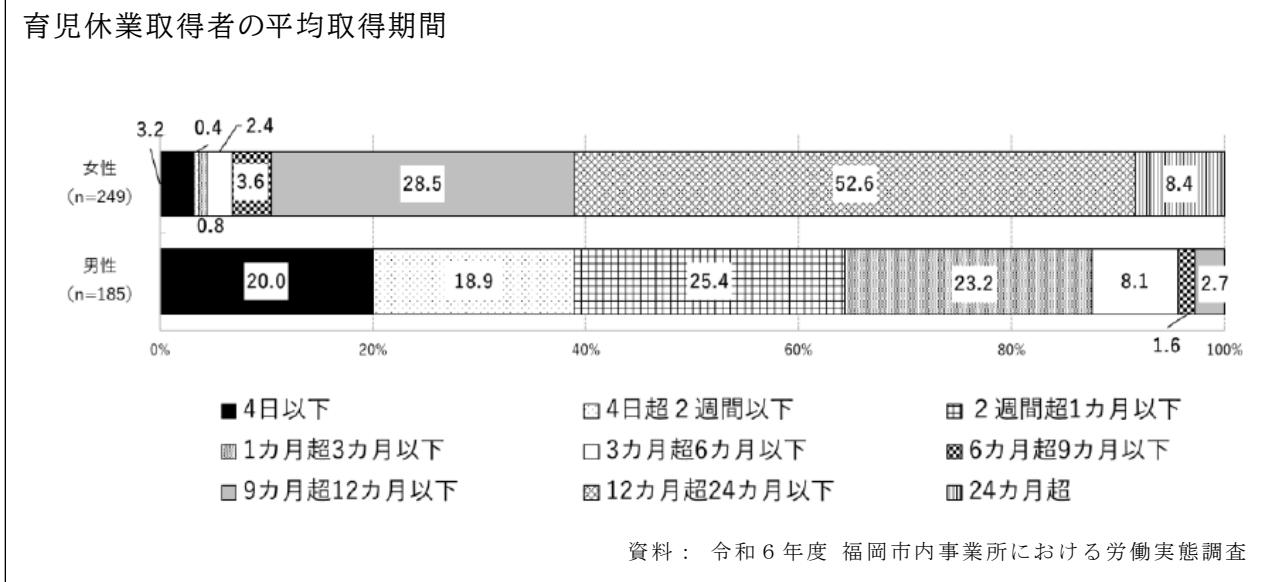
令和2(2020)年以降の新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、時間と場所を選ばない多様で柔軟な働き方がますます広がり、働き方改革も進んでいます。令和6(2024)年度の「福岡市内事業所における労働実態調査」では、年次有給休暇取得率が60%以上の企業は約5割まで増加し、1カ月の平均残業時間が20時間以下の企業も約8割に達するなど、労働環境は改善傾向にあることがうかがえます。

さらに、男性の育児休業取得率は48.7%と、5年前の5.1%から大幅に上昇するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みが成果を上げており、働きやすいと感じる労働者も増えています。



育児や介護のダブルケアや自身の病気治療など、仕事との両立の支援を要する様々な理由を抱えた労働者が今後一層増えることが予想されます。このような中、ワーク・ライフ・バランスを推進することは、優秀な人材の確保、定着、意欲の向上、最終的には業績の向上など、企業の持続可能な成長にもつながります。男女ともに多様で柔軟な働き方を選択できるよう、企業への働きかけなどの啓発を進めていくとともに、ワーク・ライフ・バランスのさらなる実現に向けて、DX推進などの業務効率化への取組みを進める必要があります。

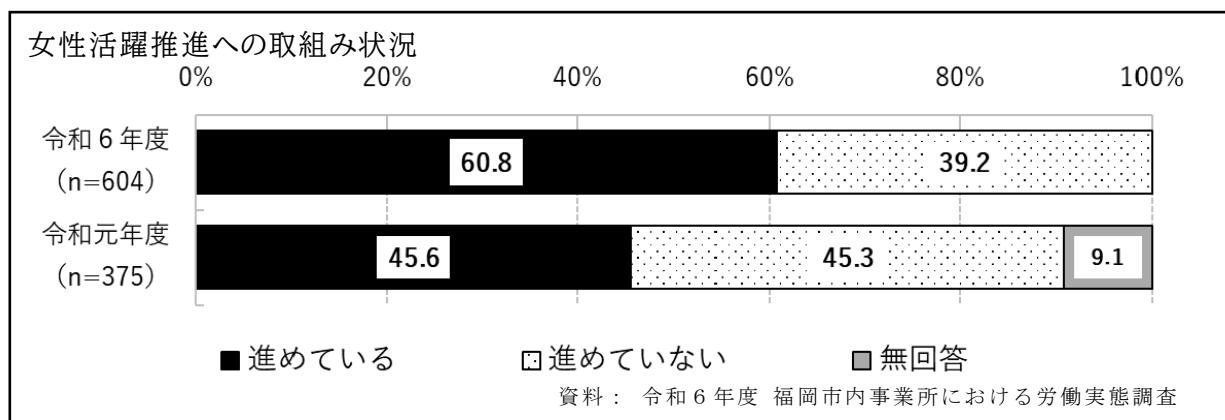
また、固定的な役割分担意識は改善しているものの、家庭内における家事・育児・介護の役割分担は依然として女性に偏っており、育児休業取得者の平均取得期間や短時間勤務制度の利用状況などにおいても、男女で大きな差が生じています。



女性が男性に比べ無償ケア労働の負担を多く引き受けている状況を解消し、男女がともに家事・育児等に参画しながらキャリア形成と両立可能な働き方を選択できる環境を整備するため、「共働き・共育て」の推進に向けた取組みや、介護との両立に向けた環境づくりは重要です。また、地域活動などにおいても、男性が積極的に参画できるよう、地域や市民団体、企業などと連携しながら取組みを進める必要があります。

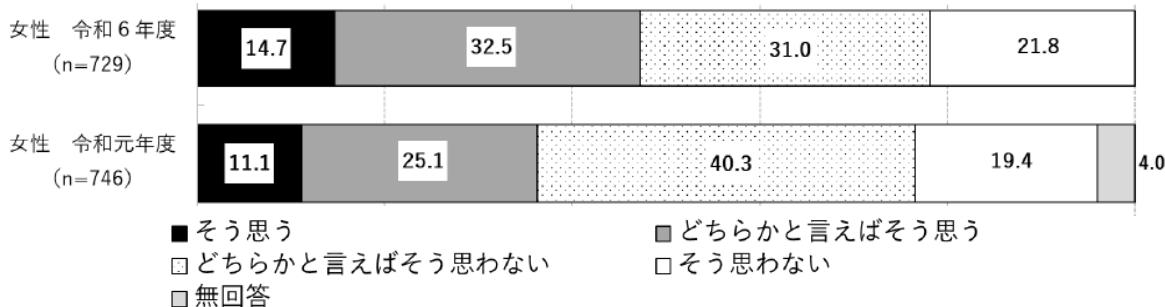
また、女性活躍に関しては、令和6(2024)年度の「福岡市内事業所における労働実態調査」において、女性活躍の取組みを「進めている」と回答した事業所は 60.8%で、令和元年度の 45.6%から 15.2 ポイント増加しています。

女性正社員の結婚・出産後の就業継続状況をみると、「正社員として働き続ける人がほとんどである。(8割以上)」が 60.1%で、令和元年度の 41.1%から 19.0 ポイント増加しており、事業所における女性活躍の取組みや、女性が働き続けられる職場環境づくりは進んでいます。



また、昇進したいと考える女性の割合は、47.2%で、令和元年度の 36.2%から 11.0 ポイント増加し、女性の意識改革が進んでいることもうかがえます。

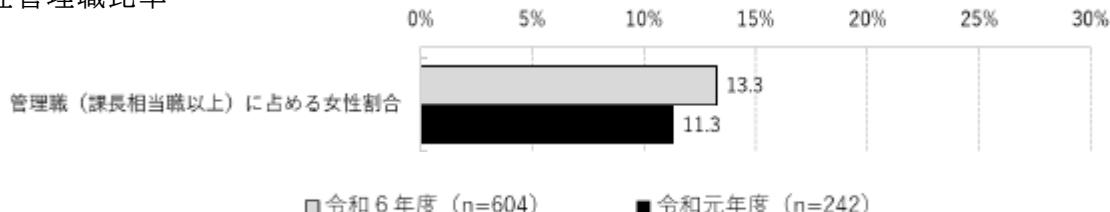
今後の昇進意欲



資料： 令和 6 年度 福岡市内事業所における労働実態調査

一方で、事業所における女性管理職比率は 13.3% にとどまるなど、女性の能力が十分に発揮されているとは言えない状況であり、男女間格差は未だに解消されていません。

女性管理職比率



資料： 令和 6 年度 福岡市内事業所における労働実態調査

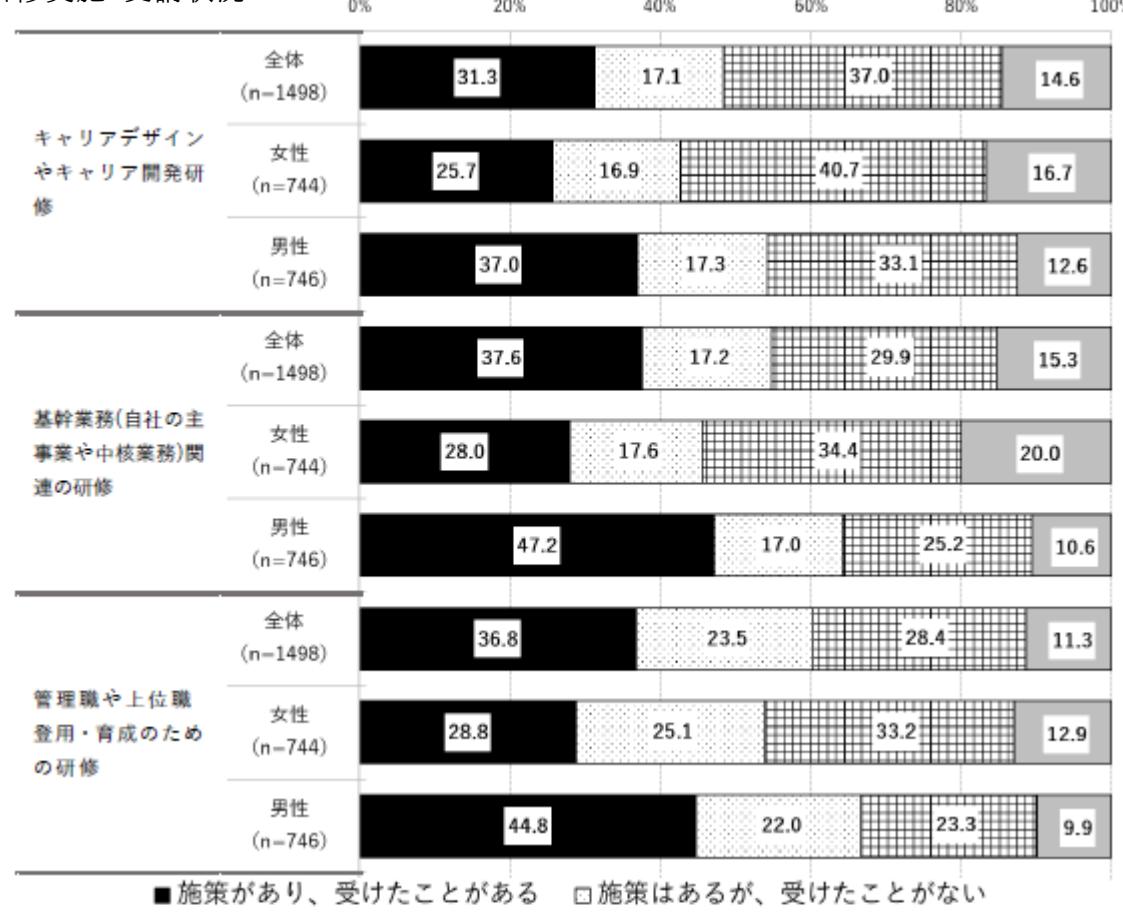
男女間格差（賃金、昇進）については、男女の固有的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスを背景に、配置や経験などの人材活用のプロセスにおける、性別の偏りなど、従来の雇用制度や慣習が、格差が生じる要因の一つとなっていることが想定されます。

企業における配置や経験、働き方などの男女別の状況を数値化し、女性活躍の取組みを多角的な視点で診断できるプログラム導入、活用促進など、企業の取組みを強化する必要があります。

また、女性活躍などに関する企業向けの講演や、女性のキャリア形成に向けた講座を実施するとともに、健康課題等と仕事の両立支援を行うなど、誰もが自らのキャリアパスを描いて働き続けることができるよう、企業への啓発や支援に取組むことが求められます。

さらに、女性の再就職や起業支援を行うほか、ライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を支援する取組みを進める必要があります。

研修実施・受講状況



■ 施策があり、受けたことがある □ 施策はあるが、受けたことがない
 □ 施策がない □ わからない

資料：令和6年度 福岡市内事業所における労働実態調査

5 成果指標

成 果 指 標

計画期間中に本市が達成すべき成果指標として、基本目標ごとに、次の9項目を設定します。

(単位:%)

基本目標	項目	目標値	現状値
4	●ワーク・ライフ・バランスを推進するための制度を導入している事業所の割合 【市内事業所における労働実態調査】	85	79.1 (令和6年度)
	●事業所における男性の育児休業取得率 【市内事業所における労働実態調査】	85	48.7 (令和6年度)
5	●事業所における女性管理職比率 【市内事業所における労働実態調査】	18	13.3 (令和6年度)

参 考 指 標

計画の進捗状況をわかりやすく示す指標として、参考指標を設定します。

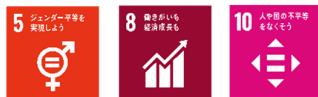
基本目標	項目	現状値
4	○男性の育児休業の平均取得期間が2週間超の事業所の割合 【市内事業所における労働実態調査】	61.0% (令和6年度)
	○女性正社員の結婚や出産後の就業継続状況 「正社員として働き続ける人がほとんど(8割以上)」の割合 【市内事業所における労働実態調査】	60.1% (令和6年度)
	○家事・育児・介護の分担状況について、配偶者(パートナー)間での話し合いの経験 「よく話し合ってきた」「話し合ったことがある」人の割合 【市内事業所における労働実態調査】	69.8% (令和6年度)
5	○女性管理職がいない市内事業所の割合 【市内事業所における労働実態調査】	31.5% (令和6年度)
	○女性管理職割合が18%以上の事業所の割合 【市内事業所における労働実態調査】	39.5% (令和6年度)
	○「ふくおか女性活躍NEXT企業見える化サイト」登録企業における女性管理職比率	19.8% (令和6年度)
	○女性の就業者に占める正規雇用者の割合 【就業構造基本調査】	45.6% (令和4年度)

第2部

計画各論

基本目標4 仕事と生活の調和が実現した社会

[福岡市働く女性の活躍推進計画(第3次)]



(目指す姿)

従来の働き方が制度・意識の両面から改善され、誰もが働く場における責任を果たすとともに、多様な働き方の選択などにより、仕事と生活の調和を図りながら、家事・育児、介護、地域活動などにおいて、性別にかかわらず積極的に役割を果たし、責任と充実感を分かち合いながら、共に暮らしやすい社会を目指します。

施策の方向 1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

- ◆性別にかかわらずワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、企業における長時間労働の見直しや多様で柔軟な働き方の普及を促進するために、啓発や支援を進めるとともに、DX推進などに取り組みます。
- ◆男性が家事・育児・介護などの家庭生活や地域活動に積極的に参画できるよう、啓発や支援に取り組みます。

39 企業に対する多様で柔軟な働き方の取組み支援

- 先進取組み事例の紹介や取組むメリットの提案等により啓発を行い、長時間労働の改善や多様で柔軟な働き方の普及を図ります。
- DX推進による業務効率化への取組みなど、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた企業の取組みを支援します。

取組み	担当局
○ふくおか女性活躍NEXT企業 見える化サイト推進事業 ○社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業） ○企業向け講演会、セミナー ○共働き・共育ての推進	市民局
○ふくおか「働き方改革」推進企業認定事業 ○デジタル活用支援事業	経済観光文化局

- 毎月1～7日を“い～な”ふくおか・子ども週間”とし、個人や企業、地域コミュニティなどが、それぞれの立場で子どもたちのためにできることに取り組み、社会全体で子どもたちをバックアップする運動の普及・啓発に取り組みます。

○市民や企業と共に育てた子育て支援	こども未来局
-------------------	--------

40 育児・介護休業制度等に関する広報と情報提供

- 育児・介護休業法や労働基準法など関係制度について、広報・啓発、情報提供に努めます。

取組み	担当局
○市ホームページ等での情報提供	市民局
○働く人の介護サポートセンター事業（再掲）	福祉局
○「働くあなたのガイドブック」の発行（再掲）	経済観光文化局

41 市役所における意識啓発

- 全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、「福岡市特定事業主行動計画」に基づく、職業生活と家庭生活の両立支援策を推進するとともに、研修などを通じた意識啓発に取り組みます。

取組み	担当局
○ワーク・ライフ・バランスに関する研修 ○「福岡市特定事業主行動計画」に基づく職業生活と家庭生活の両立支援策の推進	総務企画局

42 男性への意識啓発と、家庭や地域活動への参画促進

- 男性の家事・育児・介護などへの参画を促進するため、結婚、出産などの機会を捉え、男性にも共感できる意識啓発に取り組みます。

取組み	担当局
○共働き・共育ての推進	市民局
○働くママとパパのマタニティスクール ○「これからパパとママになるあなたに」リーフレットを母子健康手帳交付時配付	こども未来局

- アミカスや地域など、様々な場における男性自身の意識啓発を目的とした講座や情報の提供など、男性の家庭生活や地域活動への参画を促進する取組みを進めます。

○共働き・共育ての推進（再掲） ○共創自治協議会事業（再掲） ○公民館における男女共同参画学習講座（主に男性を対象とするもの）	市民局
○校区における男女共同参画推進活動への支援（再掲） ○区男女共同参画連絡会の活動支援（再掲）	区役所
○市民や企業と共に育した子育て支援（再掲）	こども未来局

43 相談の充実

- 男性が抱える様々な問題に対応するため、男性相談の充実を図ります。

取組み	担当局
○男性のための相談ホットラインによる相談（再掲）	市民局

施策の方向 2 子育て・介護支援の充実

◆保育サービスや地域における子育て支援、介護支援を充実させ、誰もが安心して仕事と育児や介護を両立できる環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた基盤づくりを進めます。

44 多様なニーズに対応した保育サービス等の充実

- 保育需要に的確に対応するため、多様な手法により保育の提供体制を確保します。

取組み	担当局
○保育所等整備 ○企業主導型保育促進事業 ○幼稚園3歳未満児受入れ促進事業	こども未来局

- 共働き家庭の増加や就労形態の多様化などに対応し、保護者のニーズや子どもの特性を踏まえた多様な保育サービスの一層の充実に取り組みます。

○延長保育、休日・夜間保育 ○病児・病後児デイケア事業 ○一時預かり事業 ○「福岡市型」こども誰でも通園制度 ○子どもショートステイ（子育て短期支援事業）（再掲） ○特別支援保育事業（さぽーと保育）	こども未来局
○放課後児童クラブ事業（再掲）	教育委員会

- ニーズに合った教育・保育の利用ができるよう、保護者への情報提供や相談・支援を行います。

○子育て支援コンシェルジュ	こども未来局
---------------	--------

45 子育て支援の充実

- 身近な地域において乳幼児の親子や子どもたちが集い、安全に安心して活動できる交流の場や機会の提供、一時預け先の確保、身近な子育て相談、地域における人材の育成などに取り組みます。

取組み	担当局
○公民館における主催事業の実施 (乳幼児ふれあい教室、子育てサポーター養成講座)	市民局
○子どもプラザ ○ファミリー・サポート・センター事業 ○地域子育て交流支援事業 ○地域子ども育成事業 ○区子育て支援推進事業	こども未来局

- 社会全体で子どもや子育てをバックアップする運動の普及に取り組みます。

○市民や企業と共に働く子育て支援（再掲）	こども未来局
----------------------	--------

- 乳幼児を持つ利用者が安心して学習できる機会の提供に努めます。

○アミカスにおける託児の実施	市民局
----------------	-----

- 各区こども家庭センターにおいて、母子保健と児童福祉の両機能による妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施します。

- 児童家庭支援センターの増設を検討するなど専門的な通所相談機能の充実に取り組みます。

- こども総合相談センターにおいて、子どもに関する様々な問題に対して、子どもや保護者などを対象に、保健、福祉、教育の分野からの相談・支援に取組みます。

○区こども家庭センター ○児童家庭支援センター ○こども総合相談センター	こども未来局
--	--------

- 妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスを充実させ、児童虐待の未然防止に取り組むとともに、虐待を受けた児童と虐待を行った保護者の面談や家庭訪問などにより児童虐待の再発防止に取り組みます。

○児童虐待防止等強化 ○妊産婦等相談・生活支援事業 ○子どもショートステイ（子育て短期支援事業）（再掲）	こども未来局
--	--------

- 関係機関の連携により、支援を要する児童への支援や、虐待防止に向けた広報、啓発活動などに取り組みます。

○要保護児童支援地域協議会による支援（再掲） ○子ども虐待防止活動推進委員会による活動	こども未来局
--	--------

- 妊婦、ベビーカー利用者や子ども、高齢者等が安心・安全に外出することができるまちづくりを推進します。

○バリアフリーのまちづくり推進 ○公共交通バリアフリー化促進事業	福祉局 住宅都市みどり局
-------------------------------------	-----------------

- 住宅困窮度の高い子育て世帯が市営住宅に入居しやすくするための取組みを行います。

○市営住宅における子育て世帯優遇措置	住宅都市みどり局
--------------------	----------

46 介護支援の充実

- 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられるよう、地域における身近な相談機能の充実に努めるとともに、介護予防を推進し、自宅での自立支援や介護者の負担軽減を図ります。

取組み	担当局
<ul style="list-style-type: none">○介護保険事業○地域支援事業及び要援護高齢者の在宅支援サービス○いきいきセンターふくおか運営（地域包括支援センター事業） (再掲)○ふれあいネットワーク事業○ふれあいサロン	福祉局

- 働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスが得られるよう、相談・支援を行います。

○働く人の介護サポートセンター事業（再掲）	福祉局
-----------------------	-----

基本目標5 性別にかかわらず機会と待遇が均等に確保され、誰もが能力を発揮して活躍

できる社会

[福岡市働く女性の活躍推進計画（第3次）]



（目指す姿）

性別にかかわらず教育、昇進等の機会と待遇が均等に確保されるなど、誰もがそれぞれに望むキャリアパスを描いて働き続けることができる職場環境がつくられ、その能力を発揮することで企業活動も活性化し、活力ある社会を目指します。

施策の方向 1 働く場における女性活躍推進の支援

- ◆性別にかかわらず機会と待遇が均等に確保され、誰もが能力を発揮できる社会となるよう、企業のさらなる取組みを支援するとともに、健康課題等と仕事の両立支援や、女性のキャリアアップ支援などを行います。
- ◆女性がキャリアパスを描いて働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、支援を行います。

47 企業に対する女性活躍推進の取組み支援

- 性別にかかわらず誰もが活躍できる社会に向けて、企業のさらなる取組み支援や、健康課題と仕事の両立支援を行います。
- 企業の取組みの見える化や女性活躍推進の先進取組み事例の紹介等による啓発、多様で柔軟な働き方の普及など、誰もが活躍できる環境を整えます。
- 男女の固定的な役割分担意識の解消に努めるとともに、誰もが持つ無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による悪影響が生じないよう、意識改革と理解の促進に取り組みます。

取組み	担当局
<ul style="list-style-type: none">○ふくおか女性活躍NEX T企業 見える化サイト推進事業（再掲）○社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）（再掲）○企業向け講演会、セミナー（再掲）○健康課題等と仕事の両立支援○女性活躍の課題解決に向けた取組みの支援	市民局

48 働く女性のキャリアアップ支援

- 企業の女性を対象としたキャリアアップや能力向上に向けた講座・研修を実施します。

取組み	担当局
<ul style="list-style-type: none">○女性のキャリア形成支援セミナー	市民局

49 働く女性への労働に関する広報と情報提供

- 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム・有期雇用労働法、労働基準法等法制度の周知を含めた労働関係情報の提供を行います。

取組み	担当局
○市ホームページ等での情報提供	市民局
○「働くあなたのガイドブック」の発行（再掲）	経済観光文化局

50 相談の充実

- 働く女性が抱える様々な悩みに対する相談機能の充実を図ります。
- 働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスが得られるよう相談・支援を行います。

取組み	担当局
○アミカス相談室における相談（再掲）	市民局
○働く人の介護サポートセンター事業（再掲）	福祉局

51 農林水産業の分野における女性の参画促進

- 農業に従事する女性の活動を支援するとともに、新たな女性農業者の育成を支援します。

取組み	担当局
○女性農業者育成事業	農林水産局

施策の方向 2 女性の就業・起業支援

◆働きたい女性がライフスタイルやライフステージに応じて、多様な働き方ができるよう、関係機関と連携し、就業や再就職の支援を行うとともに、女性の起業を支援します。

52 就業意識の啓発と職業能力の向上

- 女性がライフイベントを経ても希望に応じた働き方が選択できるよう、就業意識の啓発を行います。
- パソコンや簿記等、各種資格取得や技能習得のための講座などを通じて、女性の就業や職業能力の向上を支援します。

取組み	担当局
○女性のキャリア形成支援セミナー（再掲） ○就業継続支援セミナー ○女性の就職支援セミナー ○資格・技能習得講座	市民局
○資格・技能習得講座	経済観光文化局

- ひとり親家庭に対し、資格取得に向けて給付金の支給を行うとともに、就業に結びつく技能取得の講座を行います。

○就業支援講習会（ひとり親家庭支援センター）（再掲） ○ひとり親家庭自立支援給付金事業（再掲）	こども未来局
--	--------

53 女性の起業支援

- 起業を目指す女性を対象とした、起業及び事業経営に必要な知識・手法を学ぶセミナーや交流会などを実施します。

取組み	担当局
○女性の起業支援セミナー	市民局

- スタートアップの裾野を広げるための「敷居の低い」空間を提供するとともに、専門家による起業相談や起業創業に関するイベント・セミナーの開催など、創業から人材確保までのワンストップ支援を行います。

○スタートアップカフェの運営	経済観光文化局
----------------	---------

- 女性起業家を対象とした、長期・低利・固定の「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援を行います。

○福岡市商工金融資金制度「女性スタートアップ資金」による資金調達の支援	経済観光文化局
-------------------------------------	---------

54 再就職の支援

- 就職に関する情報提供や講座の開催など、国や県と連携して女性の再就職を支援します。

取組み	担当局
○女性の就職支援セミナー（再掲）	市民局
○ひとり親家庭就業支援事業（再掲） ○就業支援講習会（ひとり親家庭支援センター）（再掲）	こども未来局
○福岡市就労相談窓口事業（再掲）	経済観光文化局